

考えてみませんか私たちの憲法

5月3日は憲法記念日です

私たちの憲法

日本国憲法があることは知っていても、日常生活の中で改めて考えることはあまりないかもしれません。しかし、私たちが生まれてから死ぬまで、人間として生きる権利と義務を定めた最高法規が日本国憲法なのです。

憲法は「国民主権」「恒久平和主義」「基本的人権の尊重」の3つの大きな柱から成り、どれも私たちの幸せな生活に欠かせないものです。

国民主権

憲法は前文で主権が国民にあることを明確に述べています。国の政治のあり方を最終的に決める力は国民にあり、国民こそが政治の主人公です。常に政治のあり方に関心を持って、主権者である国民の一人であることに自覚を持ち、責任を担うことが求められています。

国政への意思表示として選挙で国会に私たちの代表者を送ることができるとは、私たちが国政を決定する権利を持っていることを意味します。

「選挙に行っても政治は変わらない」「一票ぐらいたいした力はない」といって棄権する人もいます。しかし政治をより良くするのは国民自身なのです。

恒久平和主義

20世紀は「戦争の世紀」といわれるほど戦火の絶えない世紀でした。日本も19世紀終わりの日清戦争に始まり日露戦争、第1次世界大戦、満州事変、日中戦争、第2次世界大戦と20世紀前半は戦争に明け暮れたといっても過言ではなく、多くの国民に償うことのできない苦しみを与えました。また、同時にアジアなどの他の国民にも大きな損害と苦痛を与えました。

基本的人権は戦争によって破壊され、平和なしには保障されないことを私たちは多大な犠牲を払い学びました。この反省から憲法は戦争を放棄し、世界平和を積極的に進めることを宣言しています。

世界に目を向けると、第2次世界大戦後も各地で戦争や紛争が多発しています。昨年9月アメリカにおいて同時多発テロ事件が発生、多くの犠牲者が出ました。その後、アフガニスタンで紛争が起こり、インドとパキスタン、パレスチナとイスラエルの間では緊張関係が続くなど、世界の各地で争いにより多くの尊い命が失われているのが現状です。

瞬時に情報が世界中どこでも手に入り、人々が自由に往来する現代社会は、人と人のコミュニケーションが良好であること

基本的人権の尊重

人間が生まれながらにして持っている権利。すべての人が、人種、性別などにかかわらず、人間として幸福な生活を営むための基本的人権、それが人権です。憲法は「基本的人権を侵すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与える」(11条)としています。

自分の好きなところに住み、自分の思うことを言い、両性の合意のみで結婚できるなど、今日、当然のように思われるさまざまな権利も多くの人々による長年の努力で獲得されたものです。それは、基本的人権が「人

類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(97条)であって「国民に保障された自由と権利は国民の不断の努力で保持しなければならぬ」(12条)からです。当然の権利だと無関心でいては保障されません。

それぞれの個性や能力を活かして、どんな人生を築くかは個人の自由であり、権力に強制されるものではありません。自由と平等を保障した権利(自由権)のほか、教育を受ける権利や裁判を受ける権利(請求権)、国や地方の議員や首長を選挙できる権利(参政権)など、人権は生活に密接に関わっています。

人権は最大限尊重されるべきです。自分の人権が守られると同時に、自分と等しく他人の人権も守るという責任も求められます。憲法は幸せに生きるために欠かせないものであり、私たちの身近にあるものです。憲法記念日を機会に改めて日本国憲法について考えてはいかがでしょうか。

問い合わせ

総務課人権・男女共同推進係
生涯学習推進課生涯学習係
☎内線2027
☎内線2742

港区子ども虐待防止セーフティネットワーク事業をすすめます

5月5日(日)～11日(土)は児童福祉週間です

虐待は、子どもの権利を侵害します。すべての子どもたちの成長が、子どもたち自らの権利として保障されなければなりません。

区では、昨年「港区子ども虐待防止セーフティネットワーク会議」を設置しました。関係機関が連携し、虐待の予防・早期発見・対応をめざしています。「虐待ではないかもしれないのですが…」と通告してきた人もいます。しかし、その「もしかしたら…」が子どもの命を救うことがあります。勇気をもって関係機関に相談しましょう。

港区子ども虐待防止セーフティネットワーク事業

今年度の事業のひとつに「虐待STOP宣言」があります。賛同団体とともに地域で虐待防止に取り組んでいきます。また、「港区虐待防止マニュアル」を作成し、早期発見と迅速な対応をあらゆる関係機関でも行えるようにしていきます。

虐待STOP標語募集!

区では、地域の皆さんが地域の子どものために心をもち、子どもたち自身も自分たちの権利の侵害として虐待を考える機会となるように、「虐待STOP標語」を募集します。

募集期間 5月13日(月)～9月6日(金)

対象 区内在住・在勤・在学者

内容 「虐待STOP」をテーマにしたもの

応募点数 1人1点まで

申し込み はがきまたはEメールで、住所・氏名・年齢・自宅電話番号と標語を書いて、〒105-8511 港区役所保健福祉部子育て推進課子ども家庭相談担当へ。

Eメールは港区ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> から受け付けています。

憲法の日記念講演と映画のしぼり



講師 蟹瀬 誠一さん

講演 「今、この国で輝く個性とは」

映画 「マイ・フレンド・メモリー」 '98年アメリカ映画(日本語字幕付き)

○講演には手話通訳が付きまます。※車での来場は、ご遠慮ください

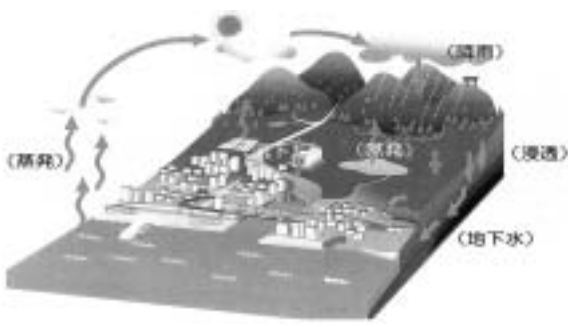
とき 5月2日(木) 午後1時～4時50分 開場午後0時30分

ところ 麻布区民センター 定員 250人(当日直接会場へ)

港区の人口

平成14年4月1日現在
人口 162,724人(前月比249人減)
(男75,946人 女86,778人)
出生等 130人 死亡等 122人
転入 2,063人 転出 2,320人
世帯数 87,644世帯
(前月比102世帯増)
外国人登録人口 16,261人
(前月比77人減)
(8,560人 7,701人)
※人口には外国人登録人口を含みません。

図1 自然の水循環系-自然に循環する水の流れ-



都市における水の特徴
降った雨が地表や水面から蒸発し、上空で冷やされて再び雨になる...

都市における水の特徴

21世紀は、環境の世紀ともいわれています。地球温暖化をはじめ、地球環境問題が山積しており、それを解決するためには、限りある資源を繰り返し有効に利用し、環境に与える負荷をできるだけ軽減していく「資源循環型社会」への転換が急務となつていきます。

港区水循環マスタープラン
水と人とのふれあいをめざして
を策定しました

港区の水循環の現状を東京都平均との比較で見ると、雨が地面に浸透する割合が少なく、下水や河川、海などに流出する割合が多くなっています。

水循環の現状

港区の水に関する施策を総合的に推進して、自然の水循環系と人工の水循環系の関係をバランスよく保ち、私たちの生活を快適かつ安全に...

プランの目的

等、都市活動に伴う人工的な水循環系があります。この人工の水循環系の占める割合が多いのも都市の特徴といえます。

このマスタープランでは、従来の水循環系の保全だけでなく、人々の暮らしを支える水、生活に潤いをもたらす水、歴史や文化を支える水(図2)など、平常時の水と、異常・災害時の水循環の両方を取り上げ検討しています。

基本理念と基本方針

港区の望ましい水循環系の形成に向けた基本理念を「みず・ひと・まちが織りなすうるおい空間みなと」と定め、4つの基本方針を立てました。

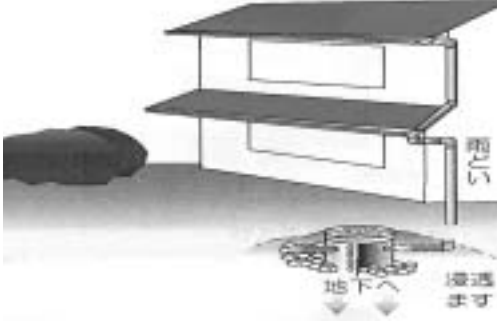
基本理念・基本方針の実現に向けて

- ①水循環の保全
②水辺の潤いの再生
③浸水・大規模災害時の安全度向上
④水のパートナーシップづくり

このマスタープランでは、従来の水循環系の保全だけでなく、人々の暮らしを支える水、生活に潤いをもたらす水、歴史や文化を支える水(図2)など、平常時の水と、異常・災害時の水循環の両方を取り上げ検討しています。

Table comparing water intake and evaporation in Minato City and Tokyo City average.

図3 雨水浸透施設模型図(浸透ます)



「港区の水を考える推進協議会(仮称)」を設立し、施策の進捗状況の確認や見直し、水に関わる新たな課題と対応策について...

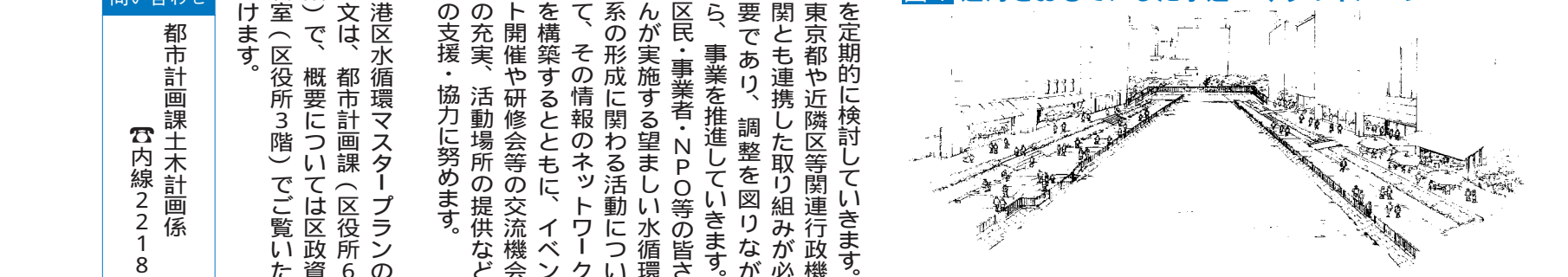
プラン策定後の取り組み

水循環マスタープランの公表後、望ましい水循環系を形成していくためには、区民、事業者、行政による協働・連携が不可欠です。



運河をおもてにした水辺づくりの推進(図4)
運河沿いの緑地のネットワーク化

図4 運河をおもてにした水辺づくりのイメージ



すまいの専門相談
各相談の問い合わせ・予約先 (財)港区住宅公社 3593-5688
Table with columns: 相談, 日, 時, 場所, 相談員, 申し込み

港区都市景観づくり要綱を制定しました
この要綱は、区民の皆さんが港区の景観に愛着を持ち、快適でうるおいのある豊かな街並みと魅力のあるまちを造ることを目的としています。

放置自転車のリサイクルをします
とき 5月11日(土) 午前10時から10時30分まで受け付け、その後抽せん
ところ エコプラザ
問い合わせ (社)港区シルバー人材センター 5232-9681

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105, 8511港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでの問い合わせは、FAX 35782034へ。

講座・催し物

★講習会「ゴミリ駆除用だんご作り」

とき 5月14日(火)午後1時30分～3時30分 ところ シティハイツ桂坂第1・第2集会所
 内容 ほろ酸と玉ねぎを使っただんご作り 講師 消費者センター商品テスト指導員 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 30人(電話で先着順) 持ち物 エプロン 共催 高輪生活学校

★講話と実習「健康と食について」～脂肪の知識～

とき 5月15日(水)午後1時～3時30分 ところ 男女平等参画センター 内容 鮭の五色つつみ焼き カブのからしあえ エビとインゲンの春巻き うずら卵と春菊のすまし汁 講師 間野百合子(マノ料理学園園長) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 20人(電話で先着順) 費用 600円 持ち物 エプロン、ふきん、三角巾 共催 木の芽会

★印の申し込み 電話で、消費者センターへ。

☎3456 4159

●中小企業経営者向け講演会

とき 5月15日(水)午後4時～5時20分 ところ 区立商工会館 内容 「商は笑ありて勝なり」講師 三遊亭若圓歌 定員 50人(電話で先着順)

共催 港区異業種交流グループ プラザみなと協議会
 申し込み 電話で、商工課商工振興係へ。 ☎内線2552

●いちよう学級

(知的障害者の青年学級)

とき 5月19日(平成15年3月9日)の主に日曜日・午後1時～4時(全16回) ところ 生涯学習センターほか 内容 料理、スポーツ(球技やスキーほか)、区内や他市区町村の団体との交流など 対象 区内在住・在学・在勤の会場までひとり通える15歳以上の知的障害者 費用 一部自己負担あり
 申し込み 電話で、生涯学習推進課生涯学習係へ。 ☎内線2742

●新橋地区三消費生活展

とき 5月9日(木)午前11時～午後3時 雨天の場合は5月10日(金) ところ 新橋駅前S.L広場 内容 パネル展示・環境にやさしい品物の展示など 共催 港区・港区消費者の会・子ども食事を考える会
 問い合わせ 消費者センター ☎3456 4159

●バスで行く史跡めぐり

とき 5月30日(木)午前9時～午後5時30分 コース 善光寺(北青山)～根津美術館・深大寺・都立小金井公園・江戸東京たてもの館 対象 区内在住・在勤者 定員 80人(はがきで抽せん) 費用 1人3500円(バス代、昼食代等) 同一グループでの複数の申し込みはお断りします。

★印の申し込み 往復はがき(1枚につき3人まで記入可)に「バスで行く史跡めぐり」全員の住所・氏名・年齢・電話番号を書いて5月10日(金・必着)までに、〒105 8511 港区商工課商工観光担当へ。 ☎内線2554

お知らせ

●成年後見制度

成年後見制度は痴呆性高齢者・知的障害者や精神障害者等、判断能力が不十分な人の権利擁護のために設けられた制度です。
 福祉サービスの利用は「行政の決定する措置」から「利用者が自身が選択し決定する契約」に移行してきました。このため、福祉サービスの選択したり契約するに判断能力が不十分な人を保護・支援するため「新しい成年後見制度」が定められました。

「成年後見」は家庭裁判所に審判開始の申立てを行い、裁判所によって後見人が選任されます。区では今年度から、審判の申立てをする親族等がない場合、区長による成年後見の審判申立事業を開始しました。
 問い合わせ 介護支援課在宅支援係 ☎内線2400・5

●高齢者緊急医療短期入所事業が始まりました

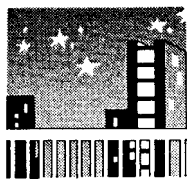
在宅の要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等により、在宅介護が受けられなくなり、かつ医療行為が必要で介護保険でのショートステイ等のサービスが受けられない場合等に、医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う介護サービスをを行います。
 問い合わせ 介護支援課施設運営係 ☎内線2420・1

★「港南四丁目住宅団地建設事業」の環境影響評価書案の公示・縦覧と説明会

東京都環境影響評価条例に基づき、5月7日(火)に環境影響評価書案が公示され、次のとおり縦覧されます。この評価書案の内容について、環境保全の

見地から意見のある人は、東京都に意見書を提出できます。
 縦覧期間 5月7日(火)～6月5日(水) 閉庁日を除く
 縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分 縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館 意見書の提出期限 6月20日(木・消印有効)まで。
 また、この評価書案の内容について、事業者による説明会を行います。

とき・ところ 5月29日(水)午後6時30分～8時30分・港南小学校 6月4日(火)午後6時30分～8時30分・三田Nビル多目的ホール(芝4 1 23)



★「東京ビルディング建設事業」の環境影響評価書案の公示・縦覧

東京都環境影響評価条例に基づき、5月15日(水)に環境影響評価書案が公示され、次のとおり縦覧されます。この評価書案の内容について、環境保全の見地から意見のある人は、東京都に意見書を提出できます。
 縦覧期間 5月15日(水)～6月13日(木) 閉庁日を除く
 縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分 縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館 意見書の提出期限 6月28日(金・消印有効)まで

★印の問い合わせ

東京都環境同環境評価部環境影響評価審査課 ☎5388 3440
 港区環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

●みなと遊チャレンジ(少年リーダー教室) キャンプ2002参加者募集!

活動日 5月26日、6月9・23日、7月14日(日) キャンプ実習 7月21日(日)～24日(水) 実習を含め全5回の活動です。
 ところ 生涯学習センター(キャンプは国立信州高遠少年自然の家で行います)
 対象 小学校5年生～18歳までの区内在住・在学者 定員 30人程度(抽せん)
 食費・交通費などの実費は各自負担となります。
 申し込み 電話またはファックスで5月17日(金)までに、生涯学習推進課生涯学習係へ。 ☎内線2746 FAX 3578 2749

●区内公衆浴場 児童無料入浴デー

5月5日(日・こどもの日)は、小学生以下の区民は、区内の銭湯に無料で入浴できます。

ところ	芝	5-23-16
芝 5-23-16	田	1-11-2
三 田 1-11-2	金	3-2-3
金 3-2-3	白	5-12-16
白 5-12-16	高	2-6-2
高 2-6-2	南	1-15-12
南 1-15-12	麻	10番
麻 10番	南	3-12-3
南 3-12-3	芝	2-2-18
芝 2-2-18		

問い合わせ 保健福祉管理課 ☎内線2378

●区民保養施設(大平台みなと荘・伊東暖香園)・夏季区民保養施設(熱川・鬼怒川・水上・鴨川・磯部・大磯・富浦・熱海・真鶴・湯河原・千倉)の7月利用分抽せん

対象 区民 利用人数 みなと荘は2人以上。暖香園・夏季区民保養施設は2人以上5人まで。
 ご希望の施設を1つだけ選んでお申し込みください。

夏季区民保養施設は、7月20日(土)から、開設します。
 申し込み 保養施設テレホンサービス ☎540250001
 で5月18日(土)まで。または、区役所地域活動支援課、各支所および各区民センター窓口にある専用はがきで、5月10日(金・必着)まで。

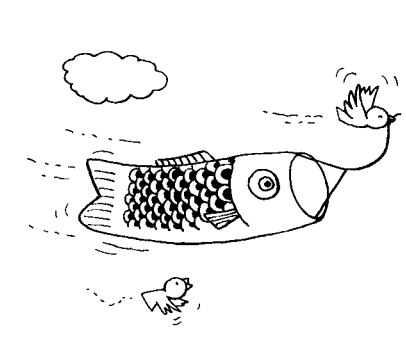
休業日 みなと荘7月17日(水)・18日(木)
 利用者登録 利用者登録をしていない人は保養施設の利用申し込みができません。抽せん申し込みの専用はがきが登録申し込み書も兼ねていますので、はがきでお申し込みください。
 抽せん結果は、月末に、ご自宅に郵送します。届かない場合は、ご連絡ください。

●都営住宅(あき家・新築・スーパードーム住宅・若年ファミリー向)の入居者募集

申込書・募集案内の配布 5月7日(火)～5月14日(火) 7日(火)、土曜日、日曜日は除く。住宅課(区役所6階)・各支所・台場分室(助港区住宅公社で配布します)。
 対象 次のすべてに該当する人 申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む) 同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること 住宅に困っていること
 単身者(50歳以上の方など)が申し込みできる住宅もあります。
 詳しくは「募集案内」をご覧ください。
 申し込み(すべて郵送受付) 5月17日(金)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。
 問い合わせ 住宅課住宅係 ☎内線2269

住宅

白金台4 18 4 港区俳句連盟へ。
 問い合わせ 港区俳句連盟 ☎3473 2706
 生涯学習推進課生涯学習係 ☎内線2742



●みなと区民健診

Table with columns for date (健診日), time (受付時間), location (ところ), and details (内容, 対象, 定員, 申し込み).

●歯科衛生相談(予約制)

Table with columns for date (と き), location (ところ), content (内容), and details (対象, 定員, 申し込み).

●「ふたごの会」参加者募集

Table with columns for date (と き), location (ところ), content (内容), and details (対象, 定員, 申し込み).

●離乳食づくり方講習会

Table with columns for date (と き), location (ところ), content (内容), and details (対象, 定員, 申し込み).

●高秋サマーキャンプ参加者募集

Table with columns for date (と き), location (ところ), content (内容), and details (対象, 定員, 申し込み).

「今後の清掃事業のあり方について」
～港区環境審議会答申～

昨年2月、港区長は「今後の清掃事業のあり方について」港区環境審議会に諮問し、本年3月28日に答申を受けました。答申の概要は次のとおりです。

～ . . . ～
港区では、90万を超える人々によりさまざまな事業活動や生活が行われ、世界的にも社会経済活動の中心として活発な都市活動が繰り広げられています。反面、これに伴って毎日、多量の資源が消費され、廃棄物が排出されている現状があります。

基本的な方向性

- 1 循環型ライフスタイルへ転換する(ごみの発生抑制、再使用、再資源化の理解と実践)
2 区民や事業者に、ごみの排出に責任があるということを明確にする
3 区民や事業者の自主的取り組みによるごみ減量化を実現する

今後の清掃事業の具体的方策

1. 事業系ごみの減量化策

港区は全ごみ量の約8割が事業系ごみという特徴があります。

◆大規模事業所の排出指導の拡大、自主的取り組みの支援 排出指導範囲を3,000㎡から1,000㎡へ拡充することが必要です。さらに事業者の自主性を促すため、リサイクルアドバイザーを派遣し、ごみ減量・リサイクル推進のシステム作りなどを助言すべきです。

◆事業者間のごみ減量・リサイクルネットワークの構築 先駆的にごみ減量・リサイクルの推進を行っている事業者と他の事業者との情報交換の場を設定するなど、事業者間のネットワーク作りを推進していかなければなりません。

◆小規模事業者の自己処理責任の徹底 事業者の自己処理責任を徹底し、ごみの減量を実現するため、民間業者が収集していくよう誘導すべきです。(区が収集する事業系ごみの基準量(上限50kg)の見直し等)

2. 家庭ごみの減量化策

家庭ごみは、今後、ごみ減量への不断の努力がなされない限り、再開発等による人口増などによって、増加する可能性があります。

◆ライフスタイル転換への普及啓発 小・中学生向けの年代別「ごみ減量・リサイクル推進」リーフレットの作成や、町会・自治会へのごみ問題勉強会に区職員を講師(助言者)として派遣する必要があります。

◆区民の自主的取り組みの支援 ごみ減量化推進委員のような人材の育成や表彰制度の整備を進める必要性があります。

◆家庭ごみの有料化 事業系ごみの費用負担の適正化と併せ、総合的な減量施策を前提として検討されねばなりません。処理コスト等の積極的な情

保健だより

生活衛生センター 六本木5-16-45
保健サービスセンター 三田1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂4-18-13

休日診療

診療時間 〇は午前9時～午後5時
★は午後5時～午後10時

Table listing medical services on holidays with columns for date, hospital name, address, and phone number.

※電話不通の場合は、下記の診療案内へ

- 診療案内 東京消防庁テレホンサービス ☎3212-2323 (毎日24時間)
短縮ダイヤル「#7119」
東京都保健医療情報センター ☎5272-0303 (毎日24時間)
薬の相談 港区休日くすり(処方せん調剤)何でもテレホン
休日 ☎3432-0748 (午前9時～午後2時)
夜間 ☎090-3690-3102 (通年終夜)

●港区休日くすり(処方せん調剤)何でもテレホン(午前9時～午後2時)

Table listing pharmacy services on holidays with columns for date, pharmacy name, address, and phone number.

港区広報番組ガイド 5月
都市型CATV みなとチャンネル(5ch)
区政の動き(20分番組 日本語・英語の音声多重)
4月から変更になった区の組織について特集します。
また、1枚の古い写真を手にレポーターが区内のいろいろな場所を歩きます。
15日～31日の日・月・水・金曜日
月・水・金曜日は 12:00 15:00 18:00 20:00 22:00 日曜日は 12:00 14:00 17:00 20:00 23:00
特集
区長対談 新井 隆夫 先生
ゲスト 演出家 雁坂 彰さん
国際交流の街みなと
～バキスタン・アルゼンチン・フィンランド～(再放送)
2日～30日の火・木・土
月～金曜日は12:00 15:00 18:00 20:00 22:00
1日～14日の日・月・水・金
土曜日は 12:00 15:00 18:00 21:00 23:30 日曜日は 12:00 14:00 17:00 20:00 23:00
みなとケーブルインフォメーション(文字情報・15分番組:後半5分は英語)
区からのお知らせ・催し物の日時・内容などを音楽とともに伝えます。
月～金曜日は10:00 13:00 16:00 23:00
土曜日は 09:30 14:00 17:00 20:00 23:00 日曜日は 10:00 13:00 16:00 19:00 22:00
みなとあの時あの番組(毎週土曜日更新・45分番組)
○港区の桜 ○港区新風土記 ○リサイクルの鉄人 ○文学作品に描かれた港区の姿
○環境審議会 ○武蔵野の面影を訪ねて～ ○食中毒にご用心 ○銭湯パンザイ
○火災から街を守ってきた人々
4日(土)～ 11日(土)～ 18日(土)～ 25日(土)～
月～金曜日は 17:00 土曜日は 10:00 13:00 16:00 19:00 22:00
番組内容について
港区区民広報課
※番組は、放送月の翌月からビデオテープで貸し出します。
都市型CATVについて
(株)ケーブルテレビジョン東京 ☎3432-0025

報提供と費用負担の合意形成を進めることが必要です。

3. リサイクルの展開

◆質の高いリサイクルの推進 出し方等マナー改善への取り組みを強化することが必要です。

◆集団回収の支援 集団回収団体への支援の拡充や集合住宅を中心とした新規団体の確保等を行っていくべきです。

◆参加しやすい回収システムの構築 集積所回収の品目に牛乳パックを加えるべきです。ペットボトルは、拠点の拡大を行うべきです。乾電池回収は、水銀を含む乾電池がなくなり、意義が薄れているため、そのあり方を検討すべきです。

4. ごみ減量・リサイクルを支える施設の拡充

エコプラザは暫定的な施設なので、早期に整備すべきです。また、資源化センターは、施設内にあるRDF(ごみ固形燃料)設備の撤去を含めた施設の有効活用を検討すべきです。

RDF(ごみ固形燃料)=一般廃棄物から、紙、布、木、プラスチックなどの可燃物を分別し、粉碎、圧縮、乾燥して固形燃料に成型したものの。

答申は清掃課(区役所5階)または、港区ホームページ

http://www.city.minato.tokyo.jpでご覧になれます。

問い合わせ 清掃課企画管理係 ☎内線2501～4